令和3年 第102回(定例)神 河 町 議 会 会 議 録(第3日)

令和3年9月6日(月曜日)

議事日程(第3号)

		令和3年9月6日 午前9時開議
日程第1	第 106号議案	令和2年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
日程第2	第 107号議案	令和 2 年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定
		の件
日程第3	第 108号議案	令和2年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
		の件
日程第4	第 109号議案	令和2年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認
		定の件
日程第5	第 110号議案	令和2年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第6	第 111号議案	令和2年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第7	第 112号議案	令和2年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第8	第 113号議案	令和2年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認
		定の件
日程第9	第 114号議案	令和2年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定
		の件
日程第10	第 115号議案	令和2年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定
		の件
日程第11	第 116号議案	令和2年度神河町水道事業会計決算認定の件
日程第12	第 117号議案	令和 2 年度神河町下水道事業会計決算認定の件
日程第13	第 118号議案	令和2年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件
		本日の会議に付した事件
日程第1	第 106号議案	令和 2 年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
日程第2	第 107号議案	令和2年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定
		の件
日程第3	第 108号議案	令和2年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
		の件
日程第4	第 109号議案	令和2年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認
		定の件
日程第5	第 110号議案	令和2年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第6	第 111号議案	令和2年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第7	第 112号議第	案 分	今和 2	年度	[神河町	訪問看護事	業特別	別会計	十歳 /	人歳と	出決算	拿認定	官の件
日程第8	第 113号議算	案 分	5和 2	年度	[神河町	産業廃棄物]処理	事業特	 宇別 会	会計点	50000000000000000000000000000000000000	支出?	央算認
		芀	三の件	:									
日程第9	第 114号議第	案 分	今和 2	年度	[神河町	寺前地区振	興基金	金特別	会言	十歳	入歳と	出決算	算認定
		0)件										
日程第10	第 115号議第	案 分	今和 2	年度	を神河町	長谷地区振	興基金	金特別	会言	十歳	入歳と	出決算	章認定
の件													
日程第11	第 116号議案 令和 2 年度神河町水道事業会計決算認定の件												
日程第12	第 117号議案 令和 2 年度神河町下水道事業会計決算認定の件												
日程第13	程第13 第 118号議案 令和 2 年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件												
				出	席議員	(10名)							
	1番 安	部	重	助		8 番	藤	森	正	晴			
	2番 三	谷	克	巳		9 番	藤	原	裕	和			
	4番 小	寺	俊	輔		10番	栗	原	廣	哉			
	5番 吉	畄	嘉	宏		11番	澤	田	俊	_			
	6番 小	島	義	次		12番	廣	納	良	幸			
				久	マ席議員	(なし)							
				欠	乙 員	(2名)							
						(2名)職員職氏名						_	
局長		小	林			職員職氏名	I			鵜	野		二郎
局長		/J\		事務 英	5局出席 和	職員職氏名				鵜	野	_ 雄二 _	二郎
		小山		事務 英	5局出席 和	職員職氏名	近名			鵜野	野崎	_ 雄二 _ 直	二郎規
町長		Щ	説明	事務 英 の 宗	5局出席 和 一め出席	職員職氏名主事 した者の職	氏名					_	
町長		Щ	説明名	事務 英 のた 宗	5局出席和 出席 人	職員職氏名 主事 した者の職 建設課長	近名 : : :			野	﨑	直	規
町長 副町長 …		山前	説明 名 田	事務英のたった。	5局出席和 出席 人	職員職氏名 主事 した者の職 建設課長 地籍課長	氏名 :			野藤	﨑田	直晋	規作
町長 ······· 副町長 ··· 教育長 ··· 総務課長		山前入岡	説明 名 田 江	事 英 の 宗 義 多	高 日	職員職氏名 主事 した者の職 せき 世籍課長 上下水道	氏名			野藤谷桐	崎 田 綛 月	直晋和俊	規作人彦
町長 割町長 教育長 総務課長		山前入岡	説明 名 田 江	事 英 の 宗 義 多	高 日	職員職氏名 主事 した者の 建 き 地 注 ま は は ま は は は は ま は た は は は は は は は は は	氏名 課長 課 長 課 参	事兼6		野藤谷桐	崎 田 綛 月	直晋和俊	規作人彦
町長 割町長 … 教育長 … 総務課長	事兼財政特命 	山前入岡事	説明 名 田 江 部	事英の宗義多成	局和め悟人夫幸	職員職氏名 主者の は き を き を き き き き き き き き き き き き き き き	氏名 : 課長 : 課長 : 課参		·····································	野藤谷桐事	崎 田 綛 月 特	直晋和俊	規作人彦
町長 一 教務 課長 総務課参 税務課長	事兼財政特命	山前入岡事黒長	説名 田 江 部 田	事英の宗義多成勝		職員職氏 主 た 建 地 上 健 康 ・ 計 で は 祖 祖 ・ で で で で で で で で で で で で で で で で で	氏名 : 課長 : 課長 : 課参	事兼保	 	野藤谷桐事	崎 田 綛 月 特	直晋和俊	規作人彦
町長	事兼財政特命	山前入岡事黒長平	説名田江部 田井岡	事 英 の 宗 義 多 成 勝 千 民	局和 め悟人夫幸 樹晴出 出 出 に の の の の の の の の の	職員職氏 主 た 建 地 上 健 康 ・ 計 で は 祖 祖 ・ で で で で で で で で で で で で で で で で で	氏名 課 長 長 課 書 兼	事兼係	·····································	野藤谷桐事保	崎 田 綛 月 特 西	直晋和俊参	規作人彦瞳

地域振興課長	前 川	槵	槓	开 上
ひと・まち・みらい課長				教育課長兼給食センター所長
	真 弓	憲	吾	
ひと・まち・みらい課参事兼商工観り	光特命参事	Ī		教育課副課長兼社会教育特命参事
	石 橋	啓	明	

午前9時00分開議

○議長(廣納 良幸君) ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達していますので、第102回神河町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 第106号議案

○議長(廣納 良幸君) 日程第1、第106号議案、令和2年度神河町一般会計歳入歳 出決算認定の件を議題とします。

質疑に入る前に、質疑の要領について申し添えておきます。

一般会計につきましては、お手元に配付している質疑区分により、質疑回数を同一議員、質疑3回の原則を適用します。

会議規則第54条及び第55条の精神遵守の上、会議の進行に御協力をいただきますようよろしくお願いをいたします。

当局におかれましては、質疑に対して明瞭かつ的確な答弁をお願いし、会議の進行に 御協力をお願いいたします。

また、議員各位にもお願いいたします。質疑は要点をまとめて発言し、要領よく議事 の進行に御協力をいただきますようお願いいたします。できればページ数、どこを質疑 したいかを明確にしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本件に対する質疑に入ります。

まず、歳入の1款町税から14款使用料及び手数料、22ページまでをお願いします。 質疑のある方。

安部議員。

○議員(1番 安部 重助君) 安部です。おはようございます。

16ページの土木費分担金ですけども、町道改良工事受益者分担金46万5,980円 出てるんですけども、これの受益者の負担はどういうときに発生するか、それとも全て の町道を改良するときには発生するのか。その辺のとこをお聞きしたいと思います。

- ○議長(廣納 良幸君) 野﨑建設課長。
- **○建設課長(野﨑 直規君)** 建設課、野﨑でございます。ただいまの安部議員からの質問に対してお答え申し上げます。

まず、受益者分担金が発生する町道につきましては、現神河町の町道は1級町道、2

級町道、その他町道の3種類に分類されております。その他町道に係る分につきまして、道路の改良工事、すなわち現在よりもよくなる、よくなる言うたら変ですけども、改良する、幅員を広げるとか、あと、ないものを設置するとか、そういうふうな場合に発生をいたします。工事費の20%が受益者分担金となります。ただ、特例としまして、辺地地域に指定されてる区の場合は、その半分の10%の分担金というふうに決めております。以上でございます。

- ○議長(廣納 良幸君) 安部議員。
- ○議員(1番 安部 重助君) 安部です。来年の話になるんですけども、次年度から各 町道の舗装工事等をされる予定になっております。その辺のことにつきましては、拡幅 とかそんなんも発生しなければ、もう地元負担はないというふうな考えでよろしいんで しょうか。
- ○議長(廣納 良幸君) 野﨑建設課長。
- ○建設課長(野崎 直規君) ただいまの質問でございますけども、舗装のやり替えにつきましては、それは道路の維持工事になりますので改良工事ではございませんので、負担金は発生をしません。どの町道に対しても発生をしません。以上でございます。
- ○議長(廣納 良幸君) ほかにございませんか。

[質疑なし]

○議長(廣納 良幸君) ないようでございます。

次に、15款国庫支出金から22款町債、54ページまでをお願いいたします。質疑のある方。

[質疑なし]

○議長(廣納 良幸君) ないようでございます。

続いて、歳出に入ります。1款議会費、56ページまでをお願いいたします。

[質疑なし]

○議長(廣納 良幸君) ないようでございます。
続きまして、2款総務費、86ページまでをお願いいたします。

栗原議員。

- ○議員(10番 栗原 廣哉君) おはようございます。10番、栗原です。決算書の62ページ、説明書のほうは20ページ、寄附講座の関係と、それから大学病院の寄附事業の関係なんですが、寄附講座のほうは一応29年から令和3年まで限りということで、過疎債適用で3,300万、神戸大学のほうは年間3,000万、これお医者さん確保のため必要やと思うんですが、現実に寄附講座のほうは、今度来年度からどうなるのかいうのんと、大学病院のほうはまだ継続するのかということをちょっとお伺いします。
- ○議長(廣納 良幸君) 岡部総務課長。
- ○総務課長(岡部 成幸君) 総務課、岡部でございます。おはようございます。 まず、先ほど栗原議員のお問いの神戸大学の寄附講座の件でございます。先ほど議員

言われました御指摘のとおり、平成29年から令和3年の5年間ということで、神河町と契約をさせてもらっております。令和4年度からはどうなるのかという問いだったろうと思いますけれども、今のところ、やるのかやらないかのところの具体的な契約等の行為はまだ行っておりません。今後またそういった申出があるかもしれませんけれども、またそのときには皆様方にお知らせをしたいと思います。

それから、下側の神戸大学院の研究科のほうの寄附金のほうですけれども、これにつきましては、年度ごとに協議をさせてもらっております。できるかできないかという、こちらの財政上の事情もありますし、それから大学側からの意向もあって、こちらもそれにできるかどうかの対応をするということにしておりますので、これは例年その都度その都度の協議ということにさせてもらっております。ですので、来年あるかどうかというのにつきましては、ちょっと今のところはまだ未定ということになろうかと思います。以上でございます。

- ○議長(廣納 良幸君) 栗原議員。
- ○議員(10番 栗原 廣哉君) 今の説明である程度分かりました。ただ、寄附講座については、もし仮にあるとすれば、また過疎債なり辺地債で適用されるんですか。その辺教えてください。
- ○議長(廣納 良幸君) 黒田総務課財政特命参事。
- ○総務課参事兼財政特命参事(黒田 勝樹君) 総務課、黒田でございます。神戸大学の 寄附講座の来年度以降の取扱い、もし引き続きということになれば、財源のほうはどう するのかというような御質問かと思います。全体の中では、基本的には今までどおり過 疎債のソフト特別事業分を充てていくといったところになろうかと思います。以上でご ざいます。
- ○議長(廣納 良幸君) ほか、ございませんか。澤田議員。
- ○議員(11番 澤田 俊一君) 11番、澤田です。説明資料のほうの15ページに、不用額一覧表がございます。決算書のほうのまず60ページの総務管理費の一般管理費の委託料で1,400万を超える不用額が出ております。次に、64ページの財産管理費の需用費でも1,200万円を超える不用額が出ております。さらに70ページの企画費の委託料においても1,000万円の不用額が出ております。一つの節で1,000万円を超える不用額がこの総務管理費の中で3か所も出てる状況なんですけども、特に説明資料の不用額の一覧を見ますと、総合行政用のコンピューターの運営事業ですとか、企業誘致等での不用額のようにお見受けするんですけども、その要因、なぜ1,000万円を超える不用額がこのように出てるのか。それぞれお願いしたいと思います。3か所です。60ページ、64ページ、70ページについてお願いいたします。
- ○議長(廣納 良幸君) 岡部総務課長。
- ○総務課長(岡部 成幸君) 総務課、岡部でございます。まず、私のほうからは、1点

目の 6 0 ページの一般管理費の委託料のコンピューター関係のところの御説明をさせて いただこうと思います。

澤田議員御指摘のとおり、1,900万程度の不用額ということになってございます。 本当に昨年、一昨年、おとどしですかね、御指摘のあったとおりでございまして、でき るだけこちらといたしましても不用額は出さないようにということで注意をしてきたと ころでございますが、今年度、今年度というか2年度につきましては、当初にコンピュ ーター経費を計上をいたしておりましたけれども、その財源をぜひとも有利な財源に替 えるということで、コロナ関連、コロナ交付金のほうに振替をさせていただいたんです ね。そういったところで、本来補正を組んだ段階で当初の予算を削減といいますか、減 額補正をしておくべきだったんだろうと思いますが、ちょっと時期的にどうなるのか分 からない、まだ検討をしておったいうようなこともございまして、少しやっぱり総務課 としての判断が遅くなったということで、それらの経費につきましてが1,700万円余 りの経費が重複に計上されているというようなことで、今回の結果となっております。 あと200万円ぐらいにつきましては、契約段階で当初の予算よりも業者さんに安く契 約させていただいたというようなことがありまして、200万ほどの予算残が残ってい るというようなことでございます。ちょっと先ほど申しましたように、判断が遅かった というようなこともございましたので、大変申し訳ないというように思っております。 以上でございます。

- ○議長(廣納 良幸君) 真弓ひと・まち・みらい課長。
- ○ひと・まち・みらい課長(真弓 憲吾君) ひと・まち・みらい課、真弓でございます。 それでは、澤田議員御指摘の70ページの企業誘致の関係につきましての不用額でございます。これにつきましては、昨年、福山に整備しました貸し工場の繰越明許分の設計監理費で、入札差額としまして910万の入札差額が出ております。あと、そのほかとしましては、既に神河町に立地していただいております企業さんの隣接地の町有地があるんですが、その隣接地の測量設計をするということで88万8,000円上げておったんですが、その土地の手続に時間がかかっておりまして、その分が執行できなかった分というものがございます。そういう内訳になっております。以上でございます。
- ○議長(廣納 良幸君) 澤田議員。
- ○議員(11番 澤田 俊一君) 総務課長からは判断が遅かったとかというお話があったんですが、それぞれ執行管理を具体的にどうされてますか。個々の毎月支出決定が出てずっとやられてると思うんですけども、事業ごとにどういうふうに経費がいってるかっていうの、当然管理職ですから執行管理をせんとあかんと思うんですけども、具体的にどのような方法で執行管理をされておりますか。
- ○議長(廣納 良幸君) 岡部総務課長。
- ○総務課長(岡部 成幸君) 総務課、岡部でございます。その都度いろいろな支決書等 が出てきたときに、その都度管理しておりますのと、あと統一的にやっておりますのは、

各委員会の段階で執行状況調べを作成をする段階で、どれぐらい支出をしているかというような管理はさせていただいております。以上でございます。

- ○議長(廣納 良幸君) 岡部総務課長。
- ○総務課長(岡部 成幸君) 総務課、岡部でございます。澤田議員問合せのもう1点、 財産管理のほうの執行残でございます。需用費のほうでございます。これにつきまして は、庁舎の庁用車の事故修理、それから各種点検、車検のときの点検の修理等につきま して650万ほどの予算を残しております。これにつきましては、いつ事故があるか分 からないというようなこともございまして、少し残っておるのは存じておりましたけれ ども、そのままの状態で残しておったというのが現状でございます。以上でございます。
- ○議長(廣納 良幸君) 澤田議員。
- ○議員(11番 澤田 俊一君) 3回目です。先ほど真弓ひと・まち・みらい課長のほうから福山の貸し工場の設計の、これも繰越明許費の分の設計監理の業務委託料が差額で900万円ぐらいあったということで、結果的にほかのも加えると1,000万ぐらいになったということなんですけども、この契約をされた日にち、どの段階でこの額が確定してるんか。それで、減額の補正対応がなぜできなかったのか。それを教えてほしいのと、3回目ですのでもう一つ。財政特命参事にお尋ねしますけども、今のこのお二方の答弁を聞いておられたりする中で、財政を担当される立場で、一般財源の確保とかそういう部分では、やはりほかの事業を推進する上でも、ほかの事業の例えば査定とかそういう段階では、本当に厳しい査定もされてると思うんですけども、このような繰越額を残しておられることについて、財政特命参事としてどのように思われてますか。その2点をお願いいたします。
- ○議長(廣納 良幸君) ひと・まち・みらい課長。
- ○ひと・まち・みらい課長(真弓 憲吾君) ひと・まち・みらい課、真弓でございます。 澤田議員御指摘の70ページの委託料の不用額の件でございます。これは契約行為自体 は、もうこの繰越明許後に執行しておりますので、繰越明許した後ということですので、 もう既に補正ができない状態になっていたということでございます。ちょっと詳しい年 月日につきましては、後でお知らせしたいと思います。以上でございます。
- ○議長(廣納 良幸君) 黒田総務課財政特命参事。
- ○総務課参事兼財政特命参事(黒田 勝樹君) 総務課、黒田でございます。不用額等予 算の執行について、どうなのかというような御指摘の御質問だと思います。

不用額につきましては指摘項目の中にも上がってまして、この不用額については有効に財源を使っていくというところで努めてきたわけでございますが、私としましては、常に特定財源等補助の関係の事業であるとか、そういった投資に係るような事業につきましては、でき得る限り計画的に早い執行を、入札等を行っていって、その中で十分に精算をして、不用が生じれば減額の補正をしていくというところが基本的な姿勢でございます。そしてあとは、経常的な経費につきましては、これはいろいろと不用の評価は

あるかと思いますが、でき得る限り効率的な執行というところで、これについては努力の中で不用が出てきたっていうようなところは、積極的に評価をしてるところでございます。したがいまして、一番大きく不用を出さないように有効に活用するというのは、早い段階の事業の執行ということで、御指摘のとおりでありまして、予算の執行をどう管理していくかといったところが重要であるというふうに考えてございます。以上でございます。

- ○議長(廣納 良幸君) ほかにございませんか。三谷議員。
- 〇議員(2番 三谷 克巳君) 2番、三谷でございます。今の澤田議員の関連で、少し具体的な数字を上げる中で、再度説明をお願いしたいと思うんですけど、2年度の繰越額が約2億6,000万、繰越財源を除きますと2億8,000万ほどになっとるんですね。去年の数字を見てみますと1億4,000万ほどで、去年と比較しますと倍になっとるわけですね。その辺の分の中で、じゃあ財政として、繰越金を有効に活用するとか、努力の中で余ったというお話なんですけど、1億4,000万ほどの差が、果たして今の説明でどうなのかという部分での考え方がどうなのかということのお尋ねをしたいと思います。

それからもう1点は、先ほど繰越明許の分で致し方がないというような説明あったんですけど、結局、繰越事業の特定財源がどうであったかいうのは分からない部分があるんですけど、繰越明許で不用額を出しますと、そのお金は結局2年ほどしか活用はできないという、非常に、どういうんかな、もったいない言うたらおかしいですけど、そういうような扱いになりますので、やっぱり繰越明許をする分の考え方もきちっとした中での扱いをせな、やっぱり一般財源を遊ばせてしまうという形になりますので、そういう点については留意を願いたいということで、まず1点目、去年との決算額との比較、ほんで今年の分の中で、倍ほど余らせてしまったという分の中での執行管理についての考え方を再度お願いしたいと思います。

- ○議長(廣納 良幸君) 黒田総務課財政特命参事。
- ○総務課参事兼財政特命参事(黒田 勝樹君) 総務課、黒田でございます。不用の関係 に絡んで、繰越明許の在り方といったところの御質問かと思います。

繰越明許につきましては、再三三谷議員からも御指摘等も受けてまして、本来のそういった繰越しの理由、そういったところも含めて、しっかりとやってほしいというようなことを御指摘を受けてるところでございます。繰越しにつきましては、基本的にはでき得る限り繰越しがないように、先ほど言いましたように事業の執行を適切に行っていって、最終的な完了等、大きな理由がない限りは年度内に完了をさせていくというところが基本だろうと思います。片や繰越しの中にも、少し国の要請等、そういった中での補正予算を活用した中で繰越しの制度を使ってるっていうところも反面の部分ではございます。ただ、私としましては、そういった制度的なところに絡むものは別としまして、

先ほども申し上げたように、できる限り年度内の執行といったところで、できる限り事業の執行については速やかに入札等を行って、確実に先の終了を見ながらといったところで進めてまいりたいと思いますし、それが多額の不用を出さなく有効に財源を使っていくっていうような基本的なところだろうというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいなと思います。以上でございます。(発言する者あり)

- ○議長(廣納 良幸君) 黒田総務課財政特命参事。
- ○総務課参事兼財政特命参事(黒田 勝樹君) すみません。 2 点目のところの御回答が 少し漏れてございました、申し訳ございません。

2点目の御質問のほうの繰越明許の不用というところが、まず、繰越しが増えてきたといったところは、このたびのいろいろな国の経済状況ありまして、そういった中で、私、冒頭申し上げましたように、国の補正予算等を使った中で、繰越しの制度も活用しながら事業をする、財源的なところを確保してやっているといったところが一つが増えているというふうに理解をしておるところでございます。

もう一つの繰越しに係る不用、繰越事業の執行について、どのように管理等を進めているかというような、違いますかね。ところの部分については、繰越しについては補正というのは原則的にはできませんので、これについてはしっかり繰越しをする段階の中で、財源の確定をしっかりとやってまいりたいというふうに思ってございます。以上でございます。

- ○議長(廣納 良幸君) ひと・まち・みらい課長。
- 〇ひと・まち・みらい課長(真弓 憲吾君) ひと・まち・みらい課、真弓でございます。 先ほど澤田議員の御指摘にありました契約の日付の関係でございます。

まず、令和2年4月1日に実施設計の契約をいたしておりまして、その設計監理を、 6月23日に設計監理の契約をいたしております。建設自体は6月16日の建設の契約 をさせていただいてるという状況でございます。以上です。

- ○議長(廣納 良幸君) 三谷議員。
- ○議員(2番 三谷 克巳君) 三谷です。繰越しが倍ほど増えているという分についての説明について、もう少し理解できないんで説明をお願いしたいと思います。いうのは、それぞれ去年との歳出額の合計を見ますと今年は99億ほどで、多分去年は10億ほど少なかったと思うんです。歳出額については全体であまり変わってないんやけど、それに引き換え繰越額は1億4,000万と、非常に倍になってるという分の中で、こういう現象が出てるのはなぜかなということなんです。あと考えられるのは、予算はおいたけど、マンパワーが足りないからそこまで手が回らなかったので、事業が執行できなかって不用額を出してしまったという話なのか、もしくはきちっとした予算管理をしていなかって、本来補正ができなかったので余ってしまったのか。もしくは翌年度の繰越財源をたくさんつくるために意識的に繰越額をつくったのか。その3点の中でいうたらどれですかということのお答えを願いたいと思うんです。

- ○議長(廣納 良幸君) 岡部総務課長。
- ○総務課長(岡部 成幸君) 総務課、岡部でございます。私どもというか、総務課の関係の部分で申し上げますと、先ほど申し上げましたようにコンピューターの関係で、澤田議員にお答えをさせていただいたとおりでございますが、コンピューターの関係で財源を振り替えたということで、本来その段階で落としておかなければならなかったということでございます。あともう1個、庁舎管理のほうで、エアコン等の更新もさせていただいた中で、少し電気代が不用になったりとかいうようなこともございます。少し見通しが、先ほどの事故、車の修理代等のこともありますし、見通しが分からない部分もある中での1,000万余りの不用額ということになっておりますが、いずれにしましても、早い段階で少し判断をさせていただいて、3月補正に間に合わせるようなことができればよかったんですが、少しその辺りはこちらのほうの注意不足であったんではなかろうかなというように思っております。あと、総務課以外でもそういった執行管理上の問題で、できてないというようなことがあるようでしたら、その分につきましては、また総務課含めて、今後そういったことがないように注意をさせていただきたいなというように思います。私のほうからは以上でございます。
- ○議長(廣納 良幸君) 黒田総務課財政特命参事。
- ○総務課参事兼財政特命参事(黒田 勝樹君) 総務課、黒田でございます。少し前段で 御答弁をさせていただいてた中で、かみ合っていないといいますか、私のほうが繰越しって言われている分が、繰越明許のところの部分というような、少し思い込みのようなところで申し上げてたわけでございまして、三谷議員さんが御指摘されてるのは、今年度の繰越しについて増えてきた要因はどういうことかということでございまして、大変、少し勘違いもありまして答弁がちぐはぐになりましたことを、まずはおわびを申し上げたいと思います。

繰越しが増えてきた部分、まず1点目に、予算上の、作為的に繰越しを増やすように 予算的なものをやったのかというところにつきましては、それは全くございません。それ れぞれの歳入歳出の積み上げにつきましては、年々精度を高くしていくといったところ で、かなり所管の課から出していただくときにも詳細に見積り等も出していただいて、 さらに精査をして予算化をしております。歳入につきましても、国のほうが示されてる 一般財源の主な普通交付税につきましても、それに基づいて地財計画等も考慮しながら 正確に見積もったところで、それらを踏まえた中で最終的には繰越しが出ていったとい うことで、少し繰越財源をつくっていくっていったようなところは、意図的にといいま すか、そういう意識的なものはございません。

それから、不用の中で事業のところで、マンパワーがいうようなところも要因してるのではないかといったところでございますが、これは当然、令和2年度につきましては、新たにコロナというような、大変突発的でしかも災害級に係るようなそういう事情もございました。そういった中で、一般通常的な事業等も着実に進めていかないといけない

といったところで、限られた人員の中で最大限マンパワーを活用した中でやってきたといったところであるというふうに思ってございます。

最終的に申し上げますと、繰越しが増えた要因っていうものは、いろいろな多角的な要素もあろうかと思いますが、これが要因で増えてきたといったものはございませんで、最終的に業務を効率的に進めよう、そしてしっかりとコロナ対策もやっていこうという中で、マンパワー、組織と人員が、職員一丸となって取り組んでいった、そういった中、いろんな要素もあろうかと思いますが、そういった中で繰越しについてはこういうような形になっていったということで理解をしてございます。以上でございます。

○議長(廣納 良幸君) ほかにございませんか。

[質疑なし]

○議長(廣納 良幸君) ないようです。

次に、3款民生費、100ページまでをお願いします。質疑のある方。 吉岡議員。

- ○議員(5番 吉岡 嘉宏君) 5番、吉岡です。毎年聞いています医療費助成事業、9 4ページでございますが、町単独事業、乳幼児医療、一部負担金なし、所得制限なしで、 県よりいいものをやっているという、その差額の分ですね。マル乳の町単分の対象者数 と給付額並びに母子医療の町単分、町単分と申しますのは、県より所得制限を低くして 町が継ぎ足しをしている、これが町単独事業、町単分でありますが、これの対象者数と 給付額、この2点についてお尋ねします。お願いします。
- ○議長(廣納 良幸君) 平岡住民生活課長。
- **○住民生活課長(平岡 民雄君)** 住民生活課、平岡でございます。吉岡議員の御質問の 町単独分の医療費助成の対象人員、また医療費についてお答えを申し上げます。

続きまして、母子医療でございます。全体の対象人員が944名、うち町単独の対象人員が44名、そしてこれに係る医療費が107万9,803円でございます。以上でございます。

- ○議長(廣納 良幸君) 吉岡議員。
- ○議員(5番 吉岡 嘉宏君) ありがとうございました。

私、今年度になって気がついたことがあって申し上げます。ホームページのことなんですね。役場のホームページを開きます。ホームページ開くと、この乳幼児等医療助成制度のことを見ようと思って見ると、非常にぱっと出てこないんですね。何でかっていうことを言うんで、ちょっとよく聞いとってくださいね。ホームページ開いて、健康・福祉というカテゴリーがあります。そこをクリックします。そこからですわ、ややこし

いな思ったんが。乳幼児医療や母子医療や重度心身障害者医療制度については、ホームページは福祉制度と対象者の御案内って書いてあるんですね。これは正確に言うと間違っています。福祉医療制度と対象者の御案内。中身を開くと医療の助成制度のことしか載ってませんから、正確には福祉医療制度と対象者の御案内というふうに見開きの文言を変えんといかんと思うのと、これは絶対変えてほしいと思います。

それからもう一つ申しますと、乳幼児等医療のPR、さっきも言いましたけど、一部 負担金がなしで両親の所得制限も見ないというのは、もう県内で3つか4つです、41 市町あって。有名なんは明石とか相生ですけども、その次が神河町ぐらいで、非常に頑 張っとんですね。ところがホームページにそのことがきっちり書いてないから、私が思 うには、神河町に移住をしようと思う人が18以下のお子さんをお持ちやったら、医療 のことも見ると思うんですね、ホームページで。移住を考えている人の心をつかむ表現 をしてほしいと思います。今のホームページの中には、高校生まで無料というような表 現があるんですけども、ちょっと明石のやつなんか見たらいいと思うんですけども、一 部負担金がゼロいうことが書いてないんです。一部負担金いうのは、通院やったら1回 行ったら800円要るんですね、月2回限度で。一部負担金ゼロという表現がないんで、 もっと神河町頑張ってるんやから、一部負担金もないですよというようなことを書くべ きだなと思います。ほかの重度障害者の医療助成制度なんかは一部負担金あるんですね。 それから母子医療も一部負担金あります。乳幼児だけ一部負担金もないと。ここらをも っとホームページでしっかりと、移住者呼び込むということが町の方針になってますか ら、今年度になって今頃言って何だって思われるかもしれへんけども、今回改めてホー ムページ見直してみて、ちょっと移住者呼び込むためのそういったPRが非常に弱いな と思っとんで、その辺留意してほしいなと思います。コメントありましたら。

- ○議長(廣納 良幸君) 岡部総務課長。
- ○総務課長(岡部 成幸君) 総務課の岡部でございます。ホームページのことということでございますので、少し私のほうからも管理をしている部門からということでお答えをさせていただきます。といいますか、吉岡議員御提案の件につきましては、非常にありがたい御提案でございます。ほかの議員様につきましても、いろいろお気づきのことありましたら、また教えていただきたいなというふうに思います。ホームページ自体はまた後ほど多分、住民生活課のほうからも回答あるかもしれませんけれども、各担当のほうで管理はさせていただくようにはなっておるんですけれども、なかなかやっぱり内部でやっておりますと、外からの見る目というのは気づかないところがやっぱり内部でやっております。そういう意味におきまして、いろいろ御意見をいただくことで、その部分についてやっぱりどんどん改良させていただいて、先ほど言われましたように、他の移住者から神河町って何てええ町やというようなPRができるようなホームページ作っていきたいなと思いますので、これからも御意見、御指導賜りますようお願いしたいと思います。私のほうからは以上です。

- ○議長(廣納 良幸君) 平岡住民生活課長。
- ○住民生活課長(平岡 民雄君) 住民生活課、平岡でございます。この部分のホームページ、確認をさせていただきまして、吉岡議員御指摘のこの文言の修正ですね、福祉制度ではなくて福祉医療制度、そういった正しい表記に修正をしたいというふうに思います。

それからもう1点、この福祉医療制度、町単独分、他市町にはない非常に対象者の方にとっては喜んでいただける内容だと思いますし、そして議員おっしゃるように、移住者に来ていただくという意味においては、もっともっとPRが必要かというふうに私も感じますので、その辺りも含めて、分かりやすく十分にPRできるような内容に検討していきたいというふうに思います。ありがとうございます。

- ○議長(廣納 良幸君) ほかにございませんか。栗原議員。
- ○議員(10番 栗原 廣哉君) 栗原です。説明資料の42ページ、一番下から2つ目ですね。災害時要援護者管理システム運営事業111万7,000円、これは前もシステム入っとったと思うんですが、どのように変わったのか、以前とどう違うのか。どんなシステムなのかちょっと教えてください。
- ○議長(廣納 良幸君) 桐月健康福祉課長。
- 〇健康福祉課長(桐月 俊彦君) 健康福祉課、桐月でございます。前も、昨年、令和元年度までもシステムあったんですけども、それにつきましては期限のほうが切れたということで、新しく更新をするという形で、令和2年度、新しくシステムのほうを導入させていただきました。その中で、一番メインになっている部分が地図情報、要援護者の氏名を入れますと地図が出てきて、どの家やというのが地図上で分かるというところで、それが一番大きなメリットかなということで、今回2年度にそのシステムのほうを導入させていただいたというところでございます。以上です。
- ○議長(廣納 良幸君) ほかにございませんか。

[質疑なし]

- ○議長(廣納 良幸君) ないようです。
 次に、4款衛生費、112ページをお願いいたします。ございませんか。
 安部議員。
- 〇議員(1番 安部 重助君) 安部です。110ページの12節の委託料ですね。これにつきまして、不法投棄物処理委託料出とんですけども、これ場所と投棄物件、そしてまた委託業者はどのようになってるか、お聞きいたします。
- ○議長(廣納 良幸君) 平岡住民生活課長。
- ○住民生活課長(平岡 民雄君) 住民生活課、平岡です。これはそこの記載のとおり不 法投棄、例えば、どういうんですか、林道の奥のほうとか、そういったところに瓦礫と かごみが捨ててあるというところで、我々の手で処理し切れない分を業者さんにお願い

してる分でございますけども、場所、それから内容等につきまして、今、すみません、 ちょっと手元に資料を持ち合わせておりませんので、少し時間をいただけたらというふ うに思っております。申し訳ありません。

- ○議長(廣納 良幸君) 井出住民生活課防災特命参事。
- ○住民生活課副課長兼防災特命参事(井出 博君) 少し補足で説明させていただきます。廃棄物の処理委託業務につきましては、道路除草作業等の草くずとか県道の草くず処理と、あとクリーン作戦等の廃棄に関するものが対象になっております。不法投棄に関しては、先ほど住民生活課長が説明しましたように、後ほど確認させていただきます。以上でございます。
- ○議長(廣納 良幸君) 安部議員。
- 〇議員(1番 安部 重助君) 安部です。最近この川の駅とか、また川の周辺でバーベキューしたり、またいろんな形で遊びに来られる方あるんですけど、この辺のとこの不法投棄についてはいかがでしょうか。
- 〇議長(廣納 良幸君) 平岡住民生活課長。
- ○住民生活課長(平岡 民雄君) 住民生活課、平岡です。今、御質問のあった、例えば 川の駅とかそういった観光客がよく集まられるところ、今年は夏場、特にお盆あたりで、雨の関係でそういったお客さんは少なかったようなんですけど、昨年度は非常に多くの 方が来られたというところで、そういった方が残されるごみというのが非常に問題といいますか、地元の方も苦慮されたというふうにお聞きをしておりまして、その分を私た ちも把握はしとるわけなんですけども、そういった部分については、本当に地元の方が 苦労されて、そういう清掃活動といいますか、そんなことをされて、そしてその集めて いただいたごみはクリーンセンターなりで処分させていただいてるというところで、クリーンセンターで処分できるものについては、この不法投棄の処理件数といいますか、内容には含まれていないというふうに承知をいたしております。以上でございます。
- 〇議長(廣納 良幸君) 井出住民生活課防災特命参事。
- 〇住民生活課副課長兼防災特命参事(井出 博君) 住民生活課、井出でございます。 1点だけ不法投棄、確認できましたので御報告いたします。

上小田地内の瓦礫の不法投棄処理ということで、小林産業に委託しております。詳しい場所につきましては、ちょっと把握しておりませんので、確認をさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長(廣納 良幸君) ほかにございませんか。

[質疑なし]

○議長(廣納 良幸君) ないようでございます。

次に、5款農林水産業費、126ページまでをお願いいたします。ございませんか。

[質疑なし]

○議長(廣納 良幸君) ないようです。

次に、6款商工費、136ページまでをお願いいたします。

[質疑なし]

○議長(廣納 良幸君) ないようでございます。

次に、7款土木費、144ページまでをお願いいたします。質疑のある方。 安部議員。

- 〇議員(1番 安部 重助君) 安部です。142ページの借家の借り上げ料、14節ですね、使用料及び賃借料。これ月9万円の、言うたら、割り算したら9万円になるんですけども、108万円。これの使用目的はどういうような形でお借りされておるのかどうか。
- ○議長(廣納 良幸君) 真弓ひと・まち・みらい課長。
- 〇ひと・まち・みらい課長(真弓 憲吾君) ひと・まち・みらい課、真弓でございます。 安部議員の御質問にお答えします。

これは長谷に建設しております若者定住促進住宅の3軒改修しまして入居いただいて るという分があるわけですが、この空き家の使用料3軒分、月に3万円というものを支 払ってるということでございます。以上です。

- ○議長(廣納 良幸君) 安部議員。
- 〇議員(1番 安部 重助君) 安部です。この中で説明資料 8.5 ページにもこれが出とるわけなんですけども、住宅管理委託料いうことで、これ除草が主だと思うんですけども 1.1 万6, 0.0 0 円。これはやっぱり借りた家が除草ぐらいは自分とこの家の周りをするんが普通じゃないかと思うんですけども、やはり町で見なあかんもんか。その辺のとこを教えていただきたい。
- ○議長(廣納 良幸君) 真弓ひと・まち・みらい課長。
- 〇ひと・まち・みらい課長(真弓 憲吾君) ひと・まち・みらい課、真弓でございます。 安部議員御指摘の御質問にお答えします。

現在のところは入居いただいてる方が基本的には見ていただくということなんですが、 どうしても手が回らない部分、例えば蜂が巣をして、その蜂の巣の撤去をするですとか、 1人はシングルマザーが入っておりますけれども、ちょっと除草がなかなか手が回らな いというふうな事情もありまして、そういう部分につきまして、町のほうで管理もさせ ていただいてる部分がございます。その分の支出ということになっております。以上で す。

○議長(廣納 良幸君) ほかにございませんか。

[質疑なし]

○議長(廣納 良幸君) ないようでございます。

次に、8款消防費、148ページまでをお願いします。

澤田議員。

○議員(11番 澤田 俊一君) 11番、澤田です。決算書の144ページの常備消防費

の委託料です。これも不用額ということで1,200万円を超える不用額が出てるんですけども、この要因についてお願いいたします。

- 〇議長(廣納 良幸君) 井出住民生活課防災特命参事。
- ○住民生活課副課長兼防災特命参事(井出 博君) 住民生活課、井出でございます。 この委託料につきましては、姫路市消防局への消防事務委託料でございます。この内容 につきましては、不用額ということで姫路市消防局から御報告をいただいておりますけ れども、内容につきましては確認できておりませんので、確認しまして後ほど説明させ ていただきます。よろしくお願いいたします。
- ○議長(廣納 良幸君) 澤田議員。
- 〇議員(11番 澤田 俊一君) その額の確定した時期についてもお願いいたします。後 ほどで結構ですのでお願いします。
- ○議長(廣納 良幸君) ほかにございませんか。

[質疑なし]

- ○議長(廣納 良幸君) ないようでございます。
 次に、9款教育費、182ページまでをお願いいたします。質疑のある方。
 小島議員。
- ○議員(6番 小島 義次君) 6番、小島です。決算書150ページの一番下の段ですけれども、委託料の中で学校施設の長寿命化計画策定業務とありますが、これを見ますと、あの冊子には社会教育施設長寿命化計画も入っていると思うんですね、2つありました。それを見ますと、この社会教育費の中にはこの長寿命化計画の欄がないんですけれども、これはどういうふうに理解してよろしいんでしょうか。5項の社会教育費に入るものじゃないかなと思うんですけれども。
- ○議長(廣納 良幸君) 髙橋教育課長。
- ○教育課長兼給食センター所長(髙橋 宏安君) 教育課、髙橋でございます。先ほどの 小島議員の質問ですけども、こちら詳細な説明のところに学校施設等長寿命化計画策定 業務委託料という内容をつけておりまして、学校施設と社会教育施設、併せて委託とし て発注、経費を削減と思いまして一緒に発注しましたので、こちらのほうに計上させて いただいております。以上でございます。
- ○議長(廣納 良幸君) 小島議員。
- 〇議員(6番 小島 義次君) 6番、小島です。経費削減で一緒に計上したということですね、分かりました。

これもし分けるとすれば、これ 8 0 0 万幾らかあるんですけれども、分けては発注してない、まとめて発注したということでしょうか。

- 〇議長(廣納 良幸君) 髙橋教育課長。
- ○教育課長兼給食センター所長(髙橋 宏安君) 2つ同時に発注ですけども、分割して おりませんので、それぞれの内訳は分かりませんけども、トータルで814万というと

ころでございます。以上でございます。

- ○議長(廣納 良幸君) ほかにございませんか。
 安部議員。
- ○議員(1番 安部 重助君) 安部です。160ページの中学校費なんですけども、ここに植木剪定業務委託料が出とるんですけども、中学校はこういう形で植木の剪定されてます。小学校3校、また幼稚園等があるんですけども、この辺のとこの植木の処理はどうされておられますか。
- ○議長(廣納 良幸君) 髙橋教育課長。
- ○教育課長兼給食センター所長(髙橋 宏安君) 中学校のほうで計上してるわけなんですけども、それぞれ小・中学校、学校の先生方で、また用務員とかで剪定の管理をしておりまして、高木とかそういう職員では対応できない箇所について、委託について処理をしていただいてるところでございます。以上でございます。
- ○議長(廣納 良幸君) 安部議員。
- ○議員(1番 安部 重助君) 先生がされておるということなんですけども、先生の業務量もかなりコロナ禍であるんですけども、この辺もある中で、またこういう余分な業務をされてるということは、非常に気の毒だなというふうには思うんですけども、やはり業者さんにもお願いして、やっぱりそれなりの手入れをしていくんも、これ大事じゃないかなと思うんですけども、いかがでしょう。
- ○議長(廣納 良幸君) 髙橋教育課長。
- ○教育課長兼給食センター所長(髙橋 宏安君) 教育課、髙橋でございます。学校の維持管理といった面で、そこに在籍の教員等の業務の一つにもなっておりますので、その 辺で作業の対応していただいてるところでございます。以上でございます。
- ○議長(廣納 良幸君) ほかにございませんか。 小島議員。
- ○議員(6番 小島 義次君) 小島です。あと1回でしたね。154ページの一番下の使用料及び賃借料ですけども、その中の一番下、インターネット回線使用料と8万2,000何ぼかありますけれども、この回線は、中学校は1万7,000円とか幼稚園は6万円、体育施設は6万円とか、それぞれ違うんですけれども、単価があるんでしょうか。それとも回線の数が多いか少ないかによって違うのでしょうか。その辺りどういうふうにしてこの内訳があるんかということを教えてください。
- ○議長(廣納 良幸君) 髙橋教育課長。
- ○教育課長兼給食センター所長(髙橋 宏安君) 教育課、髙橋でございます。先ほどの インターネット回線使用料ですけども、こちらについてちょっと詳細、調べさせていた だきますので、後で御回答させていただきます。すみませんけども、よろしくお願いし ます。
- ○議長(廣納 良幸君) ほかにございませんか。

[質疑なし]

○議長(廣納 良幸君) ないようでございます。

次に、10款公債費から財産に関する調書の最後まで、よろしくお願いをいたします。 ございませんか。

[質疑なし]

○議長(廣納 良幸君) ないようでございます。質疑を終結します。

総括の前に、住民生活課、お願いします。

平岡住民生活課長。

○住民生活課長(平岡 民雄君) 住民生活課、平岡です。先ほど衛生費のところで安部 議員さんから御質問がありました不法投棄の内容についてお答えをさせていただきます。

一つは、上小田地内、場所としては峰山高原スキー場のゲート入り口の手前から砥峰 高原のほうへ抜ける道路がございますけども、その途中でブロック片であるとか、残土 とか、少し家屋を解体したような瓦礫が捨ててありました。これを、先ほど井出副課長 が言いましたように、小林産業さんにお願いをして処理をしていただいております。

そのほかは、クリーン作戦時に各地域で作業をしていただいて集まってきたごみでして、特に廃タイヤ、これが主な内容で、これについてはガソリンスタンドのほうで処分をしていただいたと、そういった経費がこの不法投棄に含まれてるということでございます。よろしくお願いします。

- ○議長(廣納 良幸君) 井出住民生活課防災特命参事。
- 〇住民生活課副課長兼防災特命参事(井出 博君) 住民生活課、井出でございます。 澤田議員からの御質問にありました姫路市消防局、消防事務の委託料につきまして、不 用額の部分の御報告をさせていただきます。

この報告、姫路市消防局からありましたのが、令和3年5月6日に入ってからでございます。減額の主な内容としましては、報酬、給料の部分で、再任用職員の減少、職員手当で、時間外勤務手当の減などでございます。あと庁舎管理といたしまして、光熱費の減もございました。以上でございます。

○議長(廣納 良幸君) それでは、総括に入ります。総括で質疑がありましたらお願い をいたします。

澤田議員。

○議員(11番 澤田 俊一君) 澤田です。総括なので商工費の関係ですね、各観光施設の管理状況の一覧表を産業建設常任委員会のほうでは頂いてるんですけども、それを見させていただくと、昨年度、コロナ感染症の関係で大きくいわゆる収支が落ち込んでる施設もありますし、逆にリラクシア、スキー場等についてはかなり黒字になってるという状況を見受けるんですけども、もう少し各施設の収支の状況を詳細な、いわゆる各施設の決算内容、その部分を提供いただけるようであれば、恐らくこの分については特別委員会設けられると思いますので、その場で結構ですので、各指定管理施設の決算内容

の内訳が分かるものをお示しいただけないかなと思うんですけども。議長のほうからお願いしてもらえますでしょうか。以上です。

- 〇議長(廣納 良幸君) ただいまの件はいかがでしょうか。 石橋特命参事。
- ○ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事(石橋 啓明君) ひと・まち・みらい 課の石橋でございます。澤田議員の御質問といいますか、資料提供の件につきましてお 答えをさせていただきたいというふうに思います。

令和2年度の分の各観光施設の収支決算につきましては、産業建設の常任委員会のほうでは、令和2年度の指定管理施設の管理状況一覧というふうな形で資料のほうを添付させていただいております。また、令和2年度の決算審査のときには、この資料と併せて各施設の収支決算の細かい詳細な内容、その分をつけさせていただいておりますので、もしよければ、決算審査のときに出させていただいた資料を基に提出をさせていただきたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

- ○議長(廣納 良幸君) 澤田議員。
- ○議員(11番 澤田 俊一君) お願いいたします。その際に、いわゆる本来の業務の収支というので出されてると思うんですけども、その中には、この一覧表の中にはその施設の修繕費とかっていうのは分かりますからそれはいいんですけども、昨年コロナ対策で、例えば補助金を出されたりとかをされてると思うんです。その部分についても、何か別の形でも結構ですので、一覧表でも結構ですので、各施設にどのような形で町費が入っているか、それも教えていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。
- ○議長(廣納 良幸君) 石橋ひと・まち・みらい課商工観光特命参事。
- ○ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事(石橋 啓明君) ひと・まち・みらい 課の石橋でございます。補助金等、この令和2年度におきましても、神河町からも指定 管理施設事業再開支援金給付金というふうなところで、昨年の4月には休業の要請をしたというふうなところで、4月分の固定費の2分の1を給付金として出させていただいたというふうなところもございます。そのほか休業補償の協力金、国、県から出ております分についても協力金として受け入れておられる施設もございます。その分、補助金につきましては、営業外収益というふうな形でも扱われている収入かなというふうに思いますので、その辺も精査をさせていただいて、資料を作成して提出をさせていただきたいと思います。以上です。
- ○議長(廣納 良幸君) ほかにございませんか。
 藤森議員。
- ○議員(8番 藤森 正晴君) 8番、藤森です。今回の予算に関しては、思いもよらず 新型コロナウイルス関係のそれぞれの国からの地方創生の交付金等があり、対策なり事 業を展開されてきたわけなんですが、それぞれの事業、またそれによって対策のスピー ドいいますか、施行されるのが遅いという声が町民からも聞いております。例えば一つ、

町民1人当たりに出ました特別定額給付金、国から出ました10万円のあの手続等にしても、他市町においてはもう既に始まっておるとか、そういう結果が出たという形なんですけれど、我が町においてはまだかまだかと言いながら他町並みといいますか、そういうような形の対策であると。今、今回もこういう対策については続いてるわけなんですが、ここら辺りの対策が遅れたという解釈をしておられるのか、それとも一生懸命やってスピード的に我が町はこういう形でやってきましたというように言えるのか、また今後それについて迅速にやりたい、やっていきますというような思いがあるのか、そこら辺りをちょっと意見を聞かせていただきたい。

- ○議長(廣納 良幸君) 桐月健康福祉課長。
- 〇健康福祉課長(桐月 俊彦君) 健康福祉課、桐月でございます。藤森議員さんの質問 にお答えをさせていただきたいと思います。

1人10万円の特別定額給付金につきましては、よそよりも遅かったというふうに言 われる方もおられると思います。淡路のほうでは人海戦術でされたとか、いろんなこと を聞いております。神河町につきましては、システム構築をやはりしないと、二重に支 払ってしまったりとか、あと払い損ねたりとかいう事案も、人海戦術でされてるところ は実際あったと思います。神河町につきましては、やはり安全でできるだけ早くという ところで、システム構築をするというところで若干の時間がかかったというふうには思 っております。しかし、システム構築を終わった後、町民に御案内をさせていただいて、 支払いについてはできるだけ早くというところと、どうしても先に現金が欲しいという 方につきましては別途対応をさせていただいた。また、高齢者の方でなかなか申請の仕 方が分からないという方につきましては、電話等をいただきますと職員がその家に出向 きまして、書き方の指導、それからコピーがなければカメラを持っていって写真を撮ら せていただいたり等々をさせていただいて、99.9%の交付ができたというふうに自負 をしております。ただ、中にはよそに比べると遅かったんじゃないかというような声も ありますが、私たちとしましては、できる限りの安全で迅速にということをモットーに させていただいたというふうに思ってます。今後、どのような事業が発生するか分かり ませんが、その御指摘の部分も十分加味しながら、次回以降の新しい事業につきまして は、迅速に取り組むようにしたいと思います。ありがとうございます。

- ○議長(廣納 良幸君) 藤森議員。
- 〇議員(8番 藤森 正晴君) 8番、藤森です。それぞれ今の支給の面につきましては、遅れながらに後の支払いとか、そういう方に対してはスピード、今、課長の話ししたように、非常にスムーズにいったというように私は思っておりますし、町民の方も、遅かったけれどというような、後でいい方向の思いを持っておられます。

もう1点、コロナに対しての支援策、いろいろとあるんですけれど、支援策が、果たして他町、また他市町より神河町はこういう支援がしたいということを私も望んだんですけれど、それに至るまでのスピード感といいますか、よそがやったからやるんでは、

やはりちょっと物寂しいいうか、町民のPRにならないと思うんですけれど、それを率 先してやるんだという事業的なものをいかに早く進めていくかという形を私は望むわけ なんですが、やはり石橋をたたいて、国からこういう交付金が決まりました、じゃあ交 付しましょうという方向なんですが、そこら辺りのスピード感的なものをしっかりでき ないものかと私は思うんですけど、そこらはどういう形になりますか。

- ○議長(廣納 良幸君) 前田副町長。
- 〇副町長(前田 義人君) 前田です。御質問のところです。大きくは2点に分けてお話をさせていただきたいと思います。

まず、交付金といったところを見てからの話というところですが、やはり町財政のことを考えますと、財源確保というのは必須であります。国からどのぐらいの予算が割り振られて、どれぐらいの町費が必要になるかということはやっぱりしっかり見届けないと、支援策、そのものが構築ができないと。これはコロナにかかわらずです。財源は必ず見るということをやってますので、そこは御理解いただきたいというのが一つです。

もう一つです。コロナの支援策ですが、中身に関しましては、経済を回すというところを中心に考えたといったところはありますが、少なからず地域の皆様には評価をいただいてることと思ってます。経済を回すための地域の商品券であるとか、特にこれから評価が出るのかなと思ってますが、スマート農林業といったところにも着眼点を置いて取り組んでいくというふうなことをやってまいりましたので、ある程度の評価はいただけるものと思います。さらにこれよりも踏み込んだといったところは、また評価を聞きながら考えていきたいと思ってます。以上です。

- 〇議長(廣納 良幸君) ほかにございませんか。 三谷議員。
- ○議員(2番 三谷 克巳君) 2番、三谷でございます。2点ほど教えていただきたい と思います。

まず1点目は、決算説明資料の3ページの中で、2年度の普通会計になるんですが、それぞれ財政指標がそこに書いてあります。その中で、12番目の経常収支比率、去年は96.6であったものが、2年度は91.8と、4.8%改善をされたわけなんです。ところがその改善された理由についての説明を聞きますと、分母になりますところの普通交付税が増えたと。そして公債費の償還が減ったことによって公債費が減ったという部分で、それが主な要因やということの説明でございました。こういう中で、4.8ポイント改善されたことはいいんですが、しかし今後、よく言われる身の丈に合った予算と財政という数字をにらみ合わせたときに、それ以外の経常経費についてはあまり変わってないというような気がするんですが、その身の丈に合った予算とか財政運営をにらみ合わせて、今回のこの4.8%下がったというんですか、この経常収支比率の数字をどのように捉えておられるかということを1点お尋ねしたいと思います。

それからもう1点は、時間外勤務手当です。これも時間外勤務をどのように管理され

てるかっていうことです。単純な数字の見方しかできないんですけど、例えば今回出てきます戸籍住民基本台帳費とか、観光費でしたかね、なんかでしたら、そこに割り振りをしている職員の人数で時間外勤務手当を割りますと、すごい数字になってくると。確かに時間外勤務手当はそれぞれの事業に対して支出されますから、必ずしもその科目に張りつけている職員1人の分じゃないということがあるかもしれませんが、しかし今の職員の労務管理上について、時間外勤務についてどのように管理をされているかと。結果として、この決算書に出てくる数字は、どういうかな、他の科目から支出している職員が割り振っているので、そういうような極端な数字が出てきますよと。押しなべて考えますと、一部の職員に過重な労働がかかってませんという分も含めてお願いをしたいと思います。

以上2点、お願いしたいと思います。

- 〇議長(廣納 良幸君) 黒田財政特命参事。
- ○総務課参事兼財政特命参事(黒田 勝樹君) 総務課、黒田でございます。まず、経常 収支比率等を通しました財政の運営上のところ、指標等をどのように分析し評価をして、 身の丈に合った財政運営につなげていくのかというような御質問でございます。

まず、経常収支比率の少し改善した要因につきましては、前回のところで御説明したとおりでございまして、普通交付税をはじめとしましたところが増加したところと、合併特例債等の償還の進捗が進んでいたといったところでございます。そして、この経常収支比率につきましては、財政構造の弾力性を示すものということでございます。

私のほうで財政の運営上に注視をしているところは、まず1点目としまして、収支の 年度間等を通じまして収支均衡がしっかりと取れているかといったところで、単年度の 実質収支等が1点でございます。

そして2点目が、これらの三谷議員からの御質問がありますように、限られた一般財源をどのように活用していくのか、そして確保していくのかといった中で、町の独自の施策等にどれだけ一般財源が回っていくのかといったところも重要なところでございます。ここの部分に経常収支比率等の指標につきましては関連をしてきますし、健全化の比率で御報告もさせていただきました実質公債比率、この辺が、そういった町の必要とする独自に係る施策にどれぐらい回せれるのかというような弾力性のところの基準の指標であるというふうなところで、ここもしっかりとそういった指標の分析をしながら、どうあるべきなのかといったところを検証をしながら進めてまいりたいというふうに思ってございます。

3点目のところにつきましては、これはいわゆる借金を返すだけの財源をどのようにしっかりと確保していくのかといったところで、いわゆる公債費の、何といいますか、起債等を発行できるような余力といいますか、そういったところでございます。極端な話を言いますと、交付税、基準財政収入額上の25%等の留保財源等もございます。それが償還のほうで消えていくといったところになりますと、これを町の独自の施策に回

していくっていうのが非常に厳しくなってくるというところでありますので、将来を見据えて、この公債費の部分についてもしっかりとコントロールをしていかないといけないというふうに思ってございます。この部分の起債の余力でありますとか、そういったものを注視をするとこの指標というのが、将来負担比率が一つの指標になってございます。当町につきましては起債額は非常に高いわけですが、比較的、将来負担比率というのは低いといいますか、そんなに大きな将来負担、いわゆる次世代の世代に負担を回してるっていったところがあまり大きくないというふうに私自身は思っておりますし、この部分が大きく膨れ上がらないようにといったところについては、将来負担比率等につきましても、十分に注視をしたいというふうに思ってございます。

この3点の部分が財政としましては非常に注視をしているところであって、ここら辺の部分をしっかりとやりながら、持続的な財政の運営ということで努めてまいりたいというふうに思ってございますので、御理解いただきたいというふうに思います。以上でございます。

- ○議長(廣納 良幸君) 岡部総務課長。
- ○総務課長(岡部 成幸君) 総務課、岡部でございます。三谷議員の2点目の御質問で ございます。時間外勤務についての、どのような管理をされているのかということでご ざいます。

まず、三谷議員のほうからは、職員の時間外について、働き方の問題について御心配をおかけをしていることだろうと思っております。御心配いただきましてありがとうございます。この観点につきましては、毎年監査委員さんからの御指摘もあって、総務課としてはどうやってるんだというようなことでございます。昨今でございますが、労働安全衛生委員会を毎月開催をいたしておりまして、各課で45時間以上の時間外があった職員については、所属長がまずはヒアリングを行い、ヒアリングを行った管理職に対して、総務課がヒアリングを行うというようなことを毎月繰り返しております。細かい月々の数字はちょっと今、手元には持ち合わせておりませんけれども、確かに科目によっては給与が出ている人数分の時間外を頭割りで計算しますと、非常に多いところがあるんじゃないかという御指摘だったと思うんですけれども、これまでのヒアリングの中で、経常的にといいますか、同じ人が毎月45時間以上のヒアリングをさせていただいたというようなことは多分、僕の記憶の中ではなかったんでございます。

ですので、どうしても繁忙期に複数の人、その給与を組んでいる、予算を組んでいる 方だけではなくて、やはり課の中で助け合ってというようなこともあります、主副性も ありますので、そういった中で、複数のほかの担当の方にもその仕事手伝っていただく と時間外出したりというようなこともある中での、一つの科目の金額が大きくなるとい うような兆候があるのではないかというように思っておりますが、いずれにしても、総 務課といたしましては、月1度のそういったヒアリング、特定の方に業務のしわ寄せが 行っていないかというようなことも踏まえて、あとは、健康管理がどうなっているのか ということもヒアリングの中で事情を聴かせていただくということを毎月続けてやって おりますので、そういった点を御説明とさせていただきます。ありがとうございます。

- ○議長(廣納 良幸君) 平岡住民生活課長。
- 〇住民生活課長(平岡 民雄君) 住民生活課、平岡です。先ほど三谷議員の質問の中で、時間外手当の部分で例として挙がりました戸籍住民基本台帳費の分がありましたので、 その内容についてお答えをさせていただきます。

この住民基本台帳費の中で、給料は1名ということでこの科目から支出しておりますが、時間外手当については、実際のところ、この戸籍住基事務、現在3名で当たっておりまして、その分で時間外発生したときには、この科目から支出ということになってございます。

2年度につきましては、内容としましては、マイナポイントのマイナンバーカードの申請が増えたこと、それから、コロナ禍の中で、どういうんですか、在宅勤務等も一部入りましたので、その関係で少し職員に負担が多くなったという部分ございます。あと、3名のうち1名が介護の関係で休職をいたしましたので、その分人数が少なくなりましたので残った職員に大分負担がかかったということで、時間外手当も増えたというふうな経緯がございます。以上でございます。

- 〇議長(廣納 良幸君) 三谷議員。
- ○議員(2番 三谷 克巳君) 三谷でございます。それで、各科目で特に突出して多い時間外については、いろんなイベントとかそういうので特に理由はあるかと思いますので、その辺につきましては、特にまた一遍確認いただく中で、しっかりした職員管理をしてほしいなと思います。

それから、もう1点のほうの経常収支比率ですが、黒田参事に今いろいろ説明いただいたんですけど、例えば今後、身の丈に合ったような予算規模、財政規模にしようと思えば、必ず今の予算額というんか決算額の6割というか7割程度に減ると思うんです。その中で、投資的経費を減らしますと町の振興、発展はありませんので、町が本来どおり振興、発展していこう思ったら、やっぱり投資的経費は減らすわけにはいかんと思うんです。となれば、この義務的経費を減らさなしゃあないんですけど、その中で公債費という、特に一つの過去の実態の中で減っていくものがあると思うんですが、しかし、それでは追いつきませんので、特にあります人件費とか物件費についての削減をしていかなければ、身の丈に合ったというんか、財政規模に絶対なりませんのでね、そういう中で今回4.8ポイントに下がったけど、そうじゃないんです。この分析をきっちりする中で、今後さらに人件費なり物件費を削減していかなあかんというその努力をしてもらわなあかんのんですけど、その辺の考え方をどのように持っておられますかということを質問したんです。

- ○議長(廣納 良幸君) 黒田総務課財政特命参事。
- ○総務課参事兼財政特命参事(黒田 勝樹君) 総務課、黒田でございます。ありがとう

ございます。私もそのように思っているところでございます。実際に身の丈に合った予算規模にしていくというのは、言うのは簡単ですけども、なかなかこれを実行するっていうのは非常に大変なエネルギーの要ることでございますし、また、そのことによって波及してくる部分もあるわけでありまして、一つの選択をしていくというところの決意等が要るかと思います。

そうして、私も全くそのとおりというふうに思ってるところは、おっしゃられたように、投資をしない財政というのはないようなものであるのと一緒でございます。ここは少し身の丈に合った財政の規模にしながらも、しっかりと投資の部分、そういったものはバランスを取りながら当然進めていかないと、何も事業をしなければ数値は改善していくわけでございますが、それでは行政として存在の価値がないわけでございますので、そこら辺の部分、非常にバランス、両輪を取っていくというのは難しいんですが、これからの時代の非常に財源の厳しい中では、そのことについてもしっかりと取り組んでいかないといけないというようなところで思ってございます。

そして、経常収支比率につきましては、要因だけというところで申し上げたわけですが、実際にこの比率を改善していくというか、ここをやっぱりしっかりと落としていかないといけないということになりますと、公債費、そして人件費でありますとか、そういったもう義務的な経費になります。ここはなかなか手をつけていくのが大変にエネルギーが要る、また、非常に難しいといったところであります。ここら辺の部分もしっかりと、少しそういったところはひるむこともなく、やっぱり斬り込んでいかないと持続的な財政にはなっていかないというところでありますので、そこにも、どういうんですか、職員の中全体でこういった今後の財政の運営というところを十分に共有しながら、そして、なかなか難しいところではありますが、ここもきっちりと御指摘いただいたように取り組んでまいりたいというふうに思いますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長(廣納 良幸君) ほかにございませんか。

[質疑なし]

○議長(廣納 良幸君) ないようでございます。以上で総括質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、8人の委員で構成する決算特別委員会を設置 し、審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(廣納 良幸君) 御異議ないものと認めます。よって、第106号議案は、決算 特別委員会を設置し、審査を付託することに決定しました。

ただいま設置しました決算特別委員会の委員の選任を行います。選任については、委員会条例第8条の規定により、議長から指名します。

1番、安部重助議員、2番、三谷克巳議員、5番、吉岡嘉宏議員、6番、小島義次議員、8番、藤森正晴議員、9番、藤原裕和議員、10番、栗原廣哉議員、11番、澤田

俊一議員、以上8名を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました8名の方を決算特別委員会の委員に選任することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(廣納 良幸君) 御異議ないものと認めます。よって、決算特別委員会の委員は、 議長指名のとおり選任いたしました。

なお、決算特別委員会の委員長、副委員長は、委員会条例第9条の規定により、委員 会で互選していただくことになっておりますので、よろしくお願いをいたします。

ここで暫時休憩とします。再開を11時10分といたします。

午前10時40分休憩

午前11時10分再開

○議長(廣納 良幸君) 再開します。

休憩中に決算特別委員会が開催され、正副委員長が互選されました。

委員長に澤田俊一議員、副委員長に三谷克巳議員がそれぞれ互選されていますので、 御報告申し上げます。

日程第2 第107号議案

○議長(廣納 良幸君) 日程第2、第107号議案、令和2年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本案に対する質疑に入ります。質疑のある方。ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長(廣納 良幸君) ないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(廣納 良幸君) 御異議ないものと認めます。よって、第107号議案は、決算 特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第3 第108号議案

○議長(廣納 良幸君) 日程第3、第108号議案、令和2年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本案に対する質疑に入ります。質疑のある方。ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長(廣納 良幸君) 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いま

すが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(廣納 良幸君) 異議ないものと認めます。よって、第108号議案は、決算特 別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第4 第109号議案

〇議長(廣納 良幸君) 日程第4、第109号議案、令和2年度神河町後期高齢者医療 事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本案に対する質疑に入ります。質疑のある方。ございませんか。

[質疑なし]

○議長(廣納 良幸君) ないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いま すが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(廣納 良幸君) 御異議ないものと認めます。よって、第109号議案は、決算 特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第5 第110号議案

〇議長(廣納 良幸君) 日程第5、第110号議案、令和2年度神河町介護保険事業特 別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長(廣納 良幸君) ないようでございます。質疑を終結します。

お諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、 これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(廣納 良幸君) 御異議ないものと認めます。よって、第110号議案は、決算 特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第6 第111号議案

〇議長(廣納 良幸君) 日程第6、第111号議案、令和2年度神河町土地開発事業特 別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。質疑ございませんか。

[質疑なし]

○議長(廣納 良幸君) 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いま

すが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(廣納 良幸君) 御異議ないものと認めます。よって、第111号議案は、決算 特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第7 第112号議案

栗原議員。

○議長(廣納 良幸君) 日程第7、第112号議案、令和2年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。

- 〇議員(10番 栗原 廣哉君) 栗原です。事項別明細書の10ページの補償費等示談金、これ、多分前に一回あった、訪問看護に行かれとって交通事故を起こされた、こういうやつやったと思うんですが、ちょっと確認で、その詳細を教えてください。
- ○議長(廣納 良幸君) 井上病院総務課長。
- ○病院総務課長兼施設課長(井上淳一朗君) 病院総務課の井上でございます。ただいまの栗原議員の質問にお答えをさせていただきます。

補償、補塡及び賠償金103万1,509円の件と存じます。これにつきましては、令和元年の5月に発生した事故の部分と令和2年の4月に発生した事故、その部分でございますが、実は令和元年の5月の事故につきましては、少し裁判等で長引きまして、令和2年度に持ち越しになった部分がございます。その部分が76万2,229円でございます。それと、令和2年の4月の2日に発生しました事故につきまして、相手車両の賠償金が26万9,280円ございました。この2件で103万1,509円でございます。以上でございます。

- ○議長(廣納 良幸君) 栗原議員。
- 〇議員(10番 栗原 廣哉君) 令和元年の5月の事故ですね。この事故の形態、どんな感じやったんですか。
- ○議長(廣納 良幸君) 井上病院総務課長。
- ○病院総務課長兼施設課長(井上淳一朗君) 病院総務課の井上でございます。令和元年 5月に発生しました事故につきましては、神河町内の中村地内、神崎石油株式会社さん 前で発生した事故でございます。給油を終えて、右折して南下しようと国道312号に 進入した際に、南下する直進車に衝突したものでございます。公用車の左フロントと相 手車両の右フロントが衝突をしました。事故の過失相殺につきましては、公用車8割、 相手車両2割ということで示談が成立したものでございます。以上でございます。
- ○議長(廣納 良幸君) ほかにございませんか。

[質疑なし]

○議長(廣納 良幸君) ないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いま すが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(廣納 良幸君) 御異議ないものと認めます。よって、第112号議案は、決算 特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第8 第113号議案

〇議長(廣納 良幸君) 日程第8、第113号議案、令和2年度神河町産業廃棄物処理 事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長(廣納 良幸君) 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いま すが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(廣納 良幸君) 御異議ないものと認めます。よって、第113号議案は、決算 特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第9 第114号議案

〇議長(廣納 良幸君) 日程第9、第114号議案、令和2年度神河町寺前地区振興基 金特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方、お願いします。

[質疑なし]

○議長(廣納 良幸君) 質疑はないようです。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いま すが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(廣納 良幸君) 御異議ないものと認めます。よって、第114号議案は、決算 特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第10 第115号議案

〇議長(廣納 良幸君) 日程第10、第115号議案、令和2年度神河町長谷地区振興 基金特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。ございませんか。

[質疑なし]

○議長(廣納 良幸君) ないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(廣納 良幸君) 御異議ないものと認めます。よって、第115号議案は、決算 特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第11 第116号議案

〇議長(廣納 良幸君) 日程第11、第116号議案、令和2年度神河町水道事業会計 決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方、お願いします。ございませんか。

[質疑なし]

○議長(廣納 良幸君) ないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(廣納 良幸君) 御異議ないものと認めます。よって、第116号議案は、決算 特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第12 第117号議案

計決算認定の件を議題とします。

〇議長(廣納 良幸君) 日程第12、第117号議案、令和2年度神河町下水道事業会

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。ございませんか。

[質疑なし]

○議長(廣納 良幸君) ないようです。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(廣納 良幸君) 御異議ないものと認めます。よって、第117号議案は、決算 特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第13 第118号議案

○議長(廣納 良幸君) 日程第13、第118号議案、令和2年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。

三谷議員。

○議員(2番 三谷 克巳君) 三谷でございます。これも1点だけ教えていただきたい

と思います。決算書のこれ、ページが打ってないんで、監査委員さんの審査意見書の2ページ目ですか、(3)の経営評価と今後の課題という中で、今回経費、減価償却の増額等によりという、赤字になったというこの表現があるんですが、この経費が増えたという要因の中に、去年は大変、コロナ対策の関係で、かなりそういう経費を使われたんじゃないかと思いますので、去年、2年度というんですか、コロナ対策のために一過性に使った経費というんですか、がどのぐらいあるかなというのだけ教えていただきたいと思います。

人件費についても80%と、高いというような分析がしてあったと思うんですが、これについても、人件費も、通常コロナ対策によって幾らかの人件費が増えましたという、これはコロナ対策による一過性の経費がどのぐらいあったかなということを教えていただきたいと思います。

- ○議長(廣納 良幸君) 井上病院総務課長。
- ○病院総務課長兼施設課長(井上淳一朗君) 病院総務課の井上でございます。ただいま の三谷議員の質問にお答えをさせていただきます。

コロナ対策事業で、一過性のもので経費が増えたものという御質問でございますが、 実際に4条予算のほうで器械備品の購入ということでさせていただいておりますが、全 額県補助金等で賄っておるような状況でございますので、一過性に増えたというものは あまりないのかなというふうには思います。

一方で、コロナの対策をする中で、県の補助金、国の補助金を頂いて対応した部分が多くございますけれども、例えば患者様を受け入れるに当たって、マンパワー足らずということが懸念される中で、病床の休止と制限をかけさせていただいた等がございますので、その部分等については、一方で収入減につながっているということがあろうかと思われます。

それと、もう1点、給与費のことで御質問がありました。実際に給与費等で申し上げますと、前年度対比で9,460万円程度の減ということになっておりますが、うち経費の報償費に移った部分もございますので、その部分等については、給与費等からはマイナスというところもございます。

それと、看護師不足というところもございましたので、業者のほうに紹介をしていただく中で看護師の確保に努めて、そちらの委託料を幾らか支払ったというところはございます。

コロナの影響で職員給与費等が一過性に増えたというところは、一概にはちょっと申 し上げられないというふうに考えております。以上でございます。

- 〇議長(廣納 良幸君) 三谷議員。
- ○議員(2番 三谷 克巳君) 三谷でございます。質問の意図がちょっと、最初に説明 しておけばよかったんかと思うですけど、今、経営改善計画でそれぞれ取り組まれると 思うんですが、その計画の中にコロナ対策、コロナの部分は恐らく加味をされてなかっ

たと思うんですね。そういう中で、たまたま今のように特定財源があるという中で、そういういろんな経費が増えているという事象が出ましたので、この経営改善計画の進捗がどうなのかということを見ようと思ったときに、2年度の決算の中でのコロナの影響している数字を加味すると、従来の経営改善計画の状況がちょっと分かりにくくなったので、そのような質問をさせてもらったんですけど、そういう観点から、今回の経費が増えましたという部分、人件費が80%ありますいう部分の捉え方をどのようにされているかなという、そういう趣旨での質問だったんです。

- ○議長(廣納 良幸君) 春名病院事務長。
- 〇町参事兼病院事務長(春名 常洋君) 病院事務長、春名でございます。ただいまの三 谷議員の御質問にお答えいたします。

経営改善対策の部分につきましては、さきの民生福祉常任委員会でもお答えしたところですが、経費削減対策といたしまして、おおむねですが、年間にしまして約2,600万円あたりの改善はできているものと自負しております。その中で時間外勤務手当につきましては、年間につきまして約400万削減はできておるんですが、一方で、コロナ対応の特別勤務手当ですね、いわゆる特勤手当ですが、こちらのほうを創設いたしました関係で、その部分で約400万増えておりますので、人件費といたしましては差引きゼロというような状況かと認識しております。以上です。

- ○議長(廣納 良幸君) ほかにございませんか。安部議員。
- ○議員(1番 安部 重助君) 安部です。同じ経営評価と今後の課題なんですけども、 その中で、経営改善に取り組んでの一環として、不採算診療科の廃止を行ったというこ となんですけども、これ、どういう、何科を廃止されたのか、そして、その方たちの利 用された方、これまで、そういう方の後、その後、どういうふうな指導をして、どっか の病院に紹介したとかいうような形があれば教えていただきたいと思います。
- ○議長(廣納 良幸君) 春名病院事務長。
- ○町参事兼病院事務長(春名 常洋君) 病院事務長、春名でございます。不採算診療科 の関係でございますが、今回は非常勤の医師につきまして分析をした結果に基づきまして、廃止をしております。簡単に申しますと、不採算率というような指標を今回設けまして、分母にその医師を採用するための経費ですね、主に人件費、それから交通費も含めてですけれども、人件費を分母に持ってきまして、分子にその診療科の診療報酬、これを持ってきまして、単純に割ったというところをスタートとしております。その中で、特にその割合の悪かった科と医師というところに焦点を当てまして、具体的にはその割合が7%であるとか20%という診療科、医師に焦点を当てました。結果、3つの科もしくは医師につきまして、このたび令和3年度から診療科を廃止もしくはその医師の勤務を廃止というふうにさせていただきました。

具体的には、診療科の廃止で申しますと東洋医学科ですね、それから、医師の廃止と

いう意味では内科の宿直、これは金曜日から土曜日にかけての宿直のみでしたけれども、この医師、それから、耳鼻咽喉科で週1回、神戸大学のほうから応援をいただいておったんですが、この応援をなくしたという意味での廃止ということですので、住民の皆さんから見て、科の廃止という意味では東洋医学科のみでございます。残りの医師については、勤務はなくなりましたけども、科としては存続しております。以上です。

- ○議長(廣納 良幸君) 春名事務長。
- ○町参事兼病院事務長(春名 常洋君) 1点お答えするのをうっかりしておりました、 失礼しました。その科ですね、例えば東洋医学科を受診されていた方につきましては、 病院のほうから事前に御連絡をさせていただきまして、廃止されるという旨をお伝えし ております。その後につきましては、近隣の病院もしくは当院の別の科の医師という形 で御案内をさせていただいて、その後は患者さんの選択によるというふうに対応をさせ ていただいております。以上です。
- ○議長(廣納 良幸君) 安部議員。
- ○議員(1番 安部 重助君) ありがとうございました。

その中で、科の廃止はいいんですけども、医師の非常勤とか内科医師がもう要らない というようなことでございます。その辺のとこの医師の行き先はどうなっとんでしょう か。

- ○議長(廣納 良幸君) 井上病院総務課長。
- ○病院総務課長兼施設課長(井上淳一朗君) 病院総務課の井上でございます。ただいま 事務長のほうから、内科医師の宿直の打切りと耳鼻咽喉科の応援の医師の部分の説明を 申し上げました。

まず1点、内科の宿直医につきましては、ちょっと事務長の説明の中で金曜日と土曜日というふうに申し上げましたけれども、それ、ちょっとすみません、間違いでございまして、日曜日の日直と日曜日の宿直という部分で外部のドクターにお願いをしてた部分がございます。その部分につきましては、当院の内科医で対応するということにさせていただきました。これは経費節減というところもございまして、そのような対応をしたところでございます。

それともう1点、耳鼻咽喉科の応援の医師につきましては、これ水曜日の午後だったというふうに記憶をしておりますけれども、神戸大学のほうに協議をする中で、こちらとしても打切りを申し出たところ、神戸大学のほうもそれに応じていただいたというところでございまして、特に支障が出たというところではございません。以上でございます。

○議長(廣納 良幸君) ほかにございませんか。

[質疑なし]

○議長(廣納 良幸君) ないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いま

すが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(廣納 良幸君) 御異議ないものと認めます。よって、第118号議案は、決算 特別委員会に審査を付託することに決定しました。

○議長(廣納 良幸君) 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。委員会に付託した議案審査のため、明日から9月15日まで休会にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(廣納 良幸君) 御異議ないものと認めます。よって、明日から9月15日まで 休会と決定しました。

次の本会議は、9月16日午前9時再開といたします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午前11時38分散会